

2021年5月24日

各位

会社名 日本高周波鋼業株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤井 晃二
(コード番号 5476 東証第1部)
問合せ先 執行役員総務企画本部長 村越 久人
(TEL. 03-5687-6025)

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少
並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2021年6月25日開催予定の第96期定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議しましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2021年3月期において4,205,407,914円の繰越利益剰余金の欠損を計上するに至っております。この繰越利益剰余金の欠損の填補を行なうとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を実現するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項並びに第452条の規定に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少および剰余金の処分を行なうものです。

2. 資本金の額の減少および剰余金の処分の要領

(1)減少する資本金の額

資本金の額15,669,653,575円を2,948,238,335円減少し、12,721,415,240円といたします。

(2)減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,139,905,768円を全額減少し、0円といたします。

(3)減少する利益準備金の額

利益準備金の額117,263,811円を全額減少し、0円といたします。

(4)資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法

本件においては、発行済株式総数の変更は行なわず、資本金の額の減少2,948,238,335円及び資本準備金の減少額1,139,905,768円は、その他資本剰余金に振り替えます。

また、利益準備金の減少額117,263,811円は、繰越利益剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の減少の効力発生を条件に、剰余金の処分を次の通り実施いたします。

増加したその他資本剰余金 4,088,144,103 円を全額繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補します。

4. 日程

- | | |
|--------------|----------------------|
| ・取締役会決議日 | 2021 年 5 月 24 日 |
| ・株主総会決議日 | 2021 年 6 月 25 日 (予定) |
| ・債権者異議申述公告 | 2021 年 7 月 30 日 (予定) |
| ・債権者異議申述最終期日 | 2021 年 8 月 31 日 (予定) |
| ・効力発生日 | 2021 年 9 月 1 日 (予定) |

5. 今後の見通し

本件は「純資産の部」の勘定の振替であり、当社の純資産の額に変動はなく、当社業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、2021 年 6 月 25 日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としています。

以上